

おおまち 市議会だより

平成23年1月15日

発行／大町市議会
編集／市議会だより編集委員会
〒398-8601
長野県大町市大町3887番地
TEL.0261-22-1139
市議会ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/ctg/C17/17.html>



総院の再生に向けた

取り組

年頭にあたつて

大町市議会議長
荒澤 靖

謹んで新年のお慶びを申し上げます。
市民の皆様には、日頃から議会に対する
暖かいご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を
申し上げます。

昨年は、全国各地で地震・火災・豪雨・風水害といった災害が数多く報道されました。当市においても、いつ発生するかわからない、そしていつ発生してもおかしくない災害への対応について、一人ひとり真剣に考えて、頃から家庭や地域・職場において話し合い、行動することが大切であると思います。

大町市議会は、昨年の9月議会にて「議会基本条例」を制定しました。市民との意見交換会等住民参加を通して、情報を積極的に発信し、多様な市民一人一人に対応して、より身近な議会となるよう努力して参ります。

国政・景気も安定せず、税収も減少し、地方自治体の行財政運営はますます厳しさを増しています。このような状況の中でも、市民福祉が停滞することのないよう議会・行政が一体となつて前進する年にしたいと願っています。

おもな内容

12月定例会	11月臨時会
代表質問
個人質問
委員会審査報告
審査結果
行政視察報告
意見交換会報告
講演会報告
焦点・編集後記

補正予算賛成多数で決まる

総額4億7千8百万円

緊急経済対策に1億1千6百万円 急遽追加

市議會

12月

定例会

平成22年12月定例会が11月30日より12月17日までの会期18日間で行われました。

議案は固定資産評価審査委員の選任、大町市過疎地域自立促進計画の策定や、職員等の給与削減、大町市ケーブルテレビ放送事業、大町市下水道受益者負担に関するそれぞれの条例の一部改正及び、一般会計等、計15議案について審議がなされ、いずれも原案可決となりました。

去る11月27日に国は「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策」を決定し、地方には「地域活性化交付金の創出」が盛り込まれ3千5百億円の地方配分が行なわれました。国からの大町市に配分される金額の確定が遅れ、議会最終日に上程されました。「きめ細やかな交付金、住民生活に光を注ぐ交付金」計1億1,620万8

千円です。議会ではただちに常任委員会に議案が付託され、その日内に可決されました。市民要望に応えるためとして、道路維持改良工事12路線や産業振興として木崎湖遊泳場桟橋修繕や企業誘致広告掲載、図書館費の支援等盛り込まれています。事業は23年度まで繰り越され、地域経済の活性化が期待されます。

大町市議会 注目

附帯決議なされる (仮称)山岳図書資料館



本会議や担当する総務文教委員会の中でも「誰のための資料館か、施設の規模が煮詰まつていな」一方で「山岳博物館はライヨウなど貴重な研究資料を有し、国内でも先駆的な取り組みをしている。市民の誇りであり山岳文化都市のシンボルである。資料の寄付を契機に付属園等の位置づけをしつかりして今後の山岳博物館の充実発展を期待する」等の意見がありました。常任委員会の中で、「(仮称)山岳図書資料館建設にあたっては規模や使い方などに関して慎重に事業を進める」ことを強く求めると、ついで附帯決議がなされ、本会議において全会一致で可決されました。

山岳博物館の隣に建設を予定している（仮称）山岳図書資料館の建設設計費用につき30万円があてられていました。この建物の建設是非を巡って本会議で、また常任委員会でも議論がなされました。長野県山岳協会から、県山岳協会や関係する山岳会や登山家が所有する図書、地図、写真、報告書等、今後入手困難な登山史上貴重な資料を大町市が寄付を受け、（仮称）山岳図書資料館を建設するものです。議論の内容は建設総額が4千万円程度であること、（内県山岳協会との協定により1、200万円以上は協会が負担）資料の保管が目的であること、建物規模50坪と大きなこと、利用者が極めて少ないと二点が多かったのです。

館藏地圖 故宮東空 2 減五特 1

総額3億6千2百万円

職員等の給与に関する条例等の一部を改正する条例において、給与減額分が一般職・特別職合せて約3,800万円余となり、その他事業の減額、追加等で総額3億6千2百万円増額となります。内容は9割以上が大町病院耐震事業にかかる基金管理費積立金です。その他として森林整備助成事業や観光宣伝、道路新設改良、有害鳥獣対策費、開設60周年を迎える山岳博物館費等にあてられています。

山岳博物館の隣に建設を予定している（仮称）山岳図書資料館の建設設計費用につき30万円があてられていました。この建物の建設是非を巡って本会議で、また常任委員会でも議論がなされました。長野県山岳協会から、県山岳協会や関係する山岳会や登山家が所有する図書、地図、写真、報告書等、今後入手困難な登山史上貴重な資料を大町市が寄付を受け、（仮称）山岳図書資料館を建設するものです。議論の内容は建設総額が4千万円程度であること、（内県山岳協会との協定により1、200万円以上は協会が負担）資料の保管が目的であること、建物規模50坪と大きなこと、利用者が極めて少ないと二点が多かったのです。

大町市過疎地域 自立促進計画の策定

八坂、美麻地区を対象とした過疎地域自立促進計画が議案として上程されました。過疎法が改正され期限が平成27年まで延長されました。過疎地域を含む自治体の強い要請で延長されたもので、大町市も大いに期待するものです。国からの充当率が100パーセン

大糸線存続について 緊急動議を可決

議会最終日、議員提案の形で緊急動議が出されました。大糸線存続に関する意見書です。新聞報道でもありますたが、去る12月1日突如、JR西日本社長が「新幹線開業」伴い南小谷駅以北の大糸線など北陸本線の枝線の赤字幅が大きくなつた場合、地域交通のあり方を議論したい」との発言がありました。地元は南小谷駅から糸魚川駅間の大糸線の存廃発言と受けとめ、大町市議会として長野県知事あてに大糸線存続に向け積極的に支援してほしい旨の意見書を議員全員の賛成を持って提出しました。

小谷村、白馬村議会からも同様の意見書が提出されました。

トの過疎債の活用が延長されることにより、両地域の新たな過疎計画を策定するものです。従来の過疎債はハード事業しか使えなかつたのに比べ法改正によりソフト事業にも適用出来る事になりました。

八坂、美麻両地域づくり委員会との意見交換を重ね、(財)地方自治研究機構との共同研究をしながら両地域がよりよい地域になるように今回策定された自立促進計画に対して、議会として全会一致で承認しました。

今定例会の 賛成反対討論

き」との意見が出されました。ですが、本会議において賛成多数で委員長報告通り可決しました。同時に、原則としてすべての品目の関税を撤廃する環太平洋戦略的経済協定(TPP)に対して、国は拙速にこの協定に参加するべきではないという意見書を作成し、全会一致で国に送付することを決定しました。

たが、本会議において賛成多数で委員長報告通り可決しました。同時に、原則としてすべての品目の関税を撤廃する環太平洋戦略的経済協定(TPP)に対して、国は拙速にこの協定に参加するべきではないという意見書を作成し、全会一致で国に送付することを決定しました。

11月臨時議会

11月臨時議会が11月1日に開催されました。主な議案は大町市ケーブルテレビの工事請負契約の締結、大町病院の修学資金貸与条例制定についてです。平成21年度大町市地域情報通信基盤整備事業センター設備工事、伝送路工事に伴う契約の締結がなされ工事請負業者が決まりました。

次に市立大町総合病院医師修学資金貸与条例の制定についてです。医師不足の中、何とか大町病院に医師が来てほしいということから、大学、大学院在学中の修学資金を出すもので月に20万円または30万円を支給し、支払った月数に応じて大町病院に勤務が求められます。いずれも可決承認されました。

代表質問



人口定住対策は喫緊の課題と考える
が政友クラブ代表
勝野 明

政治姿勢について

質問 市長は1期目の評価と2期目の公約を新年度予算に反映していくか。

答弁

就任以来、第4次総合計画で目指す方向性を定め、基本理念に市民参加と協働の市政を掲げ、市民と行政が役割分担してまちづくりを進めてきました。保育園、中学校の改築等計画した。

事業や、病院の医師確保、行財政改革に積極的に取り組んできました。2期目は着実な市政に立ち公約の大町病院の再生、地域高規格道路の着工、産業立地戦略等の所要額を新年度予算に反映していく。

質問 第4次総合計画後期基本計画策定の取り組み、人口増加対策は。

答弁 22年度で前期が終了することから今年度市民意識調査を実施し、各審議会での評価や意見を策定に反映するため計画策定委員会を設置する。本年度実施した国勢調査の数値は1月に公表される予定であるが人口3万を割り込むと推測する。人口定住化に向け市魅力や移住のための情報提供、田舎体験等の機会提供、就業の拡充、子育てや教育環境等総合的な施策が必要で積極的に取り組んでいく。

質問 新過疎計画の重点施策は何か。

答弁 重点施策として空き家等の有



地域ぐるみで取組む防護柵作業

質問 ケーブルテレビの加入促進の一環として福祉充実の観点から身体障がい者や高齢者世帯への加入を考えています。

答弁 高齢者の見守り、在宅健康管理や医療機関連携等保健福祉分野での活用も必要。利用料金等の減免制度も活かし今後加入促進をしていく。

質問 新年度の予算編成の重点施策と住宅対策についての考えは。

答弁 現在予算編成作業に取り掛かっており、今後加入促進をしていく。

質問 農業振興と有害鳥獣対策について

答弁 環太平洋戦略的経済協定（以下TPP）による農業への影響と支援策について。

質問 TPPでは関税が完全撤廃となると農業には大きな影響を受け、当市への影響額も試算すれば19億6千万円の減少となる。今後は国の農業改革の基本方針や行動計画を見て関係機関や団体と連携し、国に要望していく。

質問 有害鳥獣の被害対策の取組みは。

答弁 農作物被害は年々増加し、特にイノシシによる被害が大きい。対策として防御、追い払い、捕獲、環境整備であり、地域ぐるみの対策が必要。国等の補助を活用し対応策を講じる。

質問 大町病院の再生への取組みについて

答弁 病院の危機は医師、看護師等で深刻な状況下である。財政危機の改善についての考えは。

質問 市長の公約実現はどうですか。

答弁 大町病院の再生を第一に掲げているが、今後の取り組みについて具体的にはどうするのか。

質問 まず第一に現在の医師数の確保をはじめ、看護師、その他の医療従事者の安定的確保を図り、医療レベルを低下させないこと、できれば更なるレベルの向上に向けて、最大限の努力を図ることが最も重要であると考える。経営改善のための努力を継続し、赤字幅の縮減を図ること、更に、医療機器の整備を図り、病院の一元化の波に乗り遅れないよう万全の準備を図る中でも、医師の確保対策が最も難しく、かつ最も重要であり、大学の意向、長野県の動向を見ながら、可能な限り努力を進めていく。

質問 松糸道路の早期着工は、現時点での進捗状況はどうか。

答弁 企業立地動向調査については、財團法人日本立地センターに委託し実施していた。本年度から、情報収集を拡充するため緊急雇用対策事業を活用、市単独調査を実施している。

効活用や住宅の整備、地域資源を活かした産業の創出と就労の場の確保、生活環境の整備、医療や福祉施策、山村留学やメンンドシーノとの交流や子育て支援、人材育成を推進していく。新たにソフト事業も対象となり有利な過疎債を活用して地域住民や行政・自治組織等が分担して協働により推進する。

本年度事業と新年度予算編成について

実施計画の事業を計画的に推進する。東小学校改修、大町病院西病棟、広域ごみ処理施設の建設推進や緊急雇用創出の拡充、雇用促進住宅の購入等を検討している。社地区の雇用促進住宅は23年9月を由来に購入、管理方法は現状の管理形態を継続していく。現在市営住宅等整備計画の策定中であり、戸建ての市営住宅の改築や地域振興住宅の譲渡も計画に反映していく。

農業振興と有害鳥獣対策について

質問 環太平洋戦略的経済協定（以下TPP）による農業への影響と支援策について。

答弁 TPPでは関税が完全撤廃となると農業には大きな影響を受け、当市への影響額も試算すれば19億6千万円の減少となる。今後は国の農業改革の基本方針や行動計画を見て関係機関や団体と連携し、国に要望していく。

質問 有害鳥獣の被害対策の取組みは。

答弁 農作物被害は年々増加し、特にイノシシによる被害が大きい。対策として防御、追い払い、捕獲、環境整備であり、地域ぐるみの対策が必要。国等の補助を活用し対応策を講じる。

質問 病院の危機は医師、看護師等で深刻な状況下である。財政危機の改善についての考えは。

因は病院の評判の悪さ、赤字体質改善や過去において対応を放置した責任は無視できない。更に地方公営企業法の全部適用となつたが機能していない。昨年の決算で最悪の純損失を出したことは経営責任として罷免に値するので、市長に辞任を申し出している。経営会議は市の責任者や外部の有識者、県関係者を含め検討することが必要と考える。

質問 市長の公約実現は、遠藤徹雄（民声クラブ代表）

答弁 県では、現在、松糸道路の実現に向けて、起点として計画されている長野自動車道豊科インターチェンジ北付近について、環境調査や道路概略設計などを行い、長野道を管理しているネクスコ東日本との間で長野道との分岐について協議されている。小谷村雨水の中地区は、国道148号の沿道に家並がある。沿線の環境改善をはかるため、2本のトンネルと橋を新設するバイパス案として国に対しても要望している。新年度予算の新規着工年度としたい。

質問 産業立地戦略室では、新年度にどのような施策に重点的に取り組んでいくのか。

答弁 企業立地動向調査については、財團法人日本立地センターに委託し実施していた。本年度から、情報収集を拡充するため緊急雇用対策事業を活用、市単独調査を実施している。

質問 松糸道路の早期着工は、現時点での進捗状況はどうか。



高規格道路早期実現を！

また、ホームページの掲載内容を充実させるため、当市の天与の地域資源である優れた景観をアピールできるもの度展望する映像を委託し製作する事業を検討している。農業・観光業・商業の連携融合を図り新たな産業の創出を目指す取り組みへの支援も考えられる。大町商工会青年部の地域食材の生産者と加工販売業者とが、新商品の販路拡大を図る目的としたビジネススマッチングを開催した。市としても支援する。「高齢者、障がい者、生活弱者にやさしい町づくり」の重点施策は。

答弁 大町市の高齢人口は、本年11月現在で、9,134人となり高齢化率は30パーセントを超える状況である。急速に進む高齢化の中で、施設入所希望者は、大町市内で150人以上待機となつてている。

高齢者の方々が、住みなれた地域で安心して生活していく環境整備は、今後も積極的に推進していく必要がある。本年度は、安心して利用できる施設とするため、県の補助事業を活用し認知症高齢者グループホームの3床増床や、スプリンクラーの整備、ディサービスセンターの耐震改修事業に対し助成し、事業者への支援を実施してきた。新年度に特別養護老人ホーム「高瀬荘」の全面改築や、特別養護老人ホーム「白嶺」「ライフ」の増床へ助成、養護老人ホーム「鹿島荘」の全面改築事業に対して応分の負担をする。障がいを持つ方々に対しては、サービス事業所の障害者自立支援法への移行が進み、訪問

系、日中活動系のサービス事業所が定着しつつある中で、事業所の増加に伴う看護や介護の職員の確保と資質の向上などが課題である。



動画の積極的活用
を/
八木 聰

人材育成が欠かせないと考えられるが。

答弁 北アルプスの雄大な山々や仁科三湖、歴史的遺産や文化などは貴重な財産であり、正に映像として情報発信する価値を有するもので、地域の振兴のため、積極的に有効に活用すべきと考えている。

質問 最近は住民ディレクターとの考え方が普及し、住民が自ら取材・編集し、発信することが地域づくりにもつながると考えられるが。

答弁 住民ディレクター制度については、身近な地域情報発信の手法として、地域づくりにも有効な施策であると市當ケーブルテレビの運営においても、



国は森林施策転換に迅速な対応を

重要な位置づけになるものと考えている。ハ坂・美麻ケーブルテレビにおいて、実施されている市民リポーター制度を充実・発展させ進めていく。

森林政策について

質問 国は21年12月に「森林林業再生プラン」を策定し、23年度から森林政策を大幅に転換する。補助金に関して今まで広く出ていたものが、「選択と集中」に変わる。具体的には、木材の供給を増やすために、間伐材の搬出を基本とする、また数百haの集約化をしないと原則補助金が出なくなる。今まで小規模でも意欲がある林業所有者の山に補助金がでていたが、今後補助金がなくなることから手入れが難しくなることや、小規模事業者は仕事が無くなることも予想される。このような国の方針転換に、どのように対応していくのか。

質問 新年度予算の目玉となる事業は、どんな事業か。

答弁 企業誘致の強化を図ることや市内企業への支援、その他、東小学校大規模改修、大町病院西病棟の耐震補強工事などである。

質問 市長公約の3つの柱「大町病院の再生」「松本糸魚川連絡道路の早期着工」「働く場の確保と産業おこし」について、実現に向けた新年度予算への計上はあるのか。

答弁 「大町病院の再生」「働く場の確保と産業おこし」については、公約の実現に向けて、所要額を新年度予算に反映する。

答弁 今のところ明らかにされている内容はまだ限られており、即断することは難しい状況であるが、当市の林业施策に多大な影響があると懸念している。昨年実施した205haの間伐に老いても搬出を実施したのは、約8%に止まっている。また、施業団地の面積の平均は約40haであり、国が求められる基準の最低100haには到底達しないことなど、国示している補助金の要件を満たすことは困難であるのが実情。地方独自性が發揮できる森林施策の立案を国に強く求める。その他消防広域化と高瀬荘建設について質問した。

効果については、市民の代表による外部評価が市民目線で行われ、行政内部の評価との比較ができ、今後の事業推進に役立っている。課題は、現在、約300の事務事業を評価対象として実施しているが、外部評価による審議が予想以上に時間がかかることがあることから、今後の実施手法について検討したい。

質問 大町市にふさわしい公共交通体系の構築について、どうまで検討が進んでいるのか。



あつたかいまち

質問 協働による市政運営を進めていく中で、市民との係わりをどのように築いていくのか。

答弁 市民活動サポートセンターの機能をより充実させ、協働による市政運営を積極的に推進する。

質問 事務事業評価実施後の効果と課題は何か。

質問 新ごみ処理施設検討委員会の
論議は候補地選定に時間割き、減量
計画などの議論が不十分だった。会議
は公開だったが市民は傍聴のみで意見
広く市民に説明を
日本共産党代表
太田 欽三



新ごみ処理施設は
広く市民に説明を

太田 欽二

答弁 「信頼性」の具体化は全く進んでいない。今後、消防委員会や水防協議会にも検討をお願いする。

答弁 非焼却方式は全国で数例実現されられており、近隣では糸魚川市が設置しているが、維持管理費やメンテナンスの費用が多額になると聞いている。現時点では市として、新施設の方針について広域連合に見直しを求めるのは考えていない。

質問 検討委員会はストーカー方式としているが、非焼却方式にすると残渣による最終処分場の満杯問題解決、ダイオキシン生成がほとんどなく、CO₂排出もないため地球温暖化対策にも貢献する。また、少ないごみの量でも運転効率が下がらないなどのメリットがある。大町市も非焼却方式の導入を検討してはどうか。

An aerial black and white photograph of a river valley. A large industrial facility with several large tanks and processing units is situated on a hillside overlooking the river. The river flows through the valley, with a bridge crossing it. Below the industrial area, there are extensive agricultural fields with various crop patterns. To the right, a town with numerous buildings is visible. The surrounding terrain is heavily forested.

三日町の新ごみ処理施設候補地

を言う場がなく、意見集約にならないのではないか。

答弁 ごみの減量化は各市村の懇話会で検討をいただき、それを元に検討委員会で計画の見直しを行なつた。検討委員会の会場で全ての皆さんから発言をいただくのは、会議の進行に支障をきたすので節目で意見募集をした。

質問 候補地三日町での説明会はもちろん、小谷、白馬を含め、行政には広く住民に知らせる責任があると思つが市の考えは。

答弁 今後は3市村の皆さんを対象に説明会を検討したい。具体的な日時は等は広域連合と詰めたい。

質問 検討委員会はストーカー方式としているが、非焼却方式にすると残渣による最終処分場の満杯問題解決、ダイオキシン生成かほとんどなく、CO₂排出もないため地球温暖化対策にも貢献する。また、少ないごみの量でも運転効率が下がらないなどのメリットがある。大町市も非焼却方式の導入を検討してはどうか。

答弁 非焼却方式は全国で数例実現化されており、近隣では糸魚川市が設置しているが、維持管理費やメンテナンスの費用が多額になつていると聞いている。現時点では市として、新施設の方針について広域連合に見直しを求めるとは考へていらない。

TPP に対する見解は

質問 地域経済対策として「住宅リフォーム助成制度」が注目されている。市民生活応援、くらしの活性化という視点からも制度を実施してはどうか。

答弁 地域経済への一定の波及効果が期待されるが、個人住宅改修を補助事業とすることは公共性の面で課題があり、今後、県内外の事例を参考に制度化の適否を検討したい。

係団体や県内市町村と
きかけたい。

業は重要な基幹産業である。市長の見解と、参加しないよつ国に働きかける動きは、いかにも。



しらかば保育園裁判、大町市提出証拠の問題
大和 幸久

質問 大町市はしらかば保育園事件裁判で、東京高等裁判所に証拠「乙65号証」を提出了。この証拠文書は、大町市において誰が命令し、誰が作成したものか。

答弁 弁護士の指示で大町市が資料を提出し、これをもとに弁護士が作成した。原案は、市も了解した。

大町市主張の論拠は「まがいもの」

しらかば保育園建設費は高額だった

質問 乙65号証の立証趣旨は、「本証をもつてしらかば保育園の建設費が、どんぐり及びはなのはき保育園の建設費と比較してきわめて安価で大町市に損害が発生していない事実について立証する」とした。ところが、この証拠を検証すると、どんぐり、はなのはき保育園は外構工事、厨房機器等の費用を含めて計算しているが、しらかば保育園はこれらを含まず計算して、安い結果となるよう操作されていた。同条件で計算すると、しらかば保育園が最も高くなる。大町市の主張に沿って意図的にねつ造されていた。作成した弁護士に対して謝罪及び市の名誉回復のための措置を取るべきだ。

答弁 証拠は市の公文書ではない。訴訟継続中であり内容は回答を控える。



審理が待たれる最高裁判所

「まがいもの証拠」が主要争点に

質問 東京高裁は、1審長野地裁の違法判決を覆し、却下又は棄却した主要な根拠にこの証拠を採用し「取引通念上に照らして不相当に高くないので大町市に損害はない」と結論した。

これは1審長野地裁が採用した最高裁判例「公正なる価格とは、事後的に業者の見積価格と比較して測定されるのではなく、入札において公正な自由競争によって形成されただらう落札価格を言つ」との趣旨を覆す新たな判例であり、最高裁の審理で主要な争点となる。その論拠である証拠が「まがいもの」という不名誉な事態は直ちに修復されるべきだ。大町市の文書取り扱い規程に基づき厳正に検証すべきだ。

答弁 訴訟の内容については訴訟の場での審査に期待する。



大町市の情報発信について
和田 俊彦

質問 来春公開予定の映画やドラマの放送に合わせた観光宣伝を、どのように形で実施していくか。

答弁 NHKの連続ドラマ「おひさま」は、安曇野と松本平が物語の舞台となつてゐることから、戦略的な観光振興に広域的に取り組むための組織立ち上げの準備を進めている。共同のスター、パンフレット、のぼり旗の製作、周遊地図の作成を予定している。映画「岳」では、いわゆる「山ガール」の増加に伴つ登山ホームページを、周遊地図を通じて、認知度の向上に努めるとともに、首都圏等における観光情報を扱つメディア関係者との懇談会の開催を進めていく。

質問 山岳博物館、創立60周年の広報は、どのように計画しているか。

答弁 創立60周年の節目に当たり、長野県山岳協会の協力により、山岳関係資料の寄贈を受け、山岳部門の展示の全面的な改修を予定している。これと合わせ、飼育動物の表情や、北アルプスの姿、トピックス等について一層の充実を図り、タイムリーで斬新な内容をインターネット等で、全国に向け積極的に情報発信していく。また、世界のライチョウ展や湿地植物の生活史展、60周年記念テレビ番組の制作を企



地域まるごと情報化

画、検討している。さらに、来年11月初旬には友好都市、姉妹都市をはじめ支援をいただいた関係者を招き、記念式典を計画している。

質問 信濃大町達人検定に合格した人材の活用方法は。

答弁 達人検定は、市民や観光客の皆様に大町の魅力を再認識し、愛着を深めてもらいたながら、観光ガイドの育成を図ることや、観光事業者にも幅広い知識を身につけてもらつことを目標としている。合格者には、観光ボランティアとしての活動や各種イベント等での協力を依頼するほか、積極的な広報活動をお願いしていく。郷土大町の知識習得に合わせ、観光大町を担つ人材の育成を進め、観光に訪れる皆様への情報提供を行う考えである。



来年度予算と企業立地戦略について

二條 孝夫

定住対策に予算配分を

質問 今回の補正予算執行にあたっては、次年度予算を助けるための前倒し執行だけではいけない。緊急経済対策の趣旨に沿った定住対策のための環境整備に重点を置くべきだ。

答弁 「田高」デフレ対策としての緊急経済対策としての補正予算の考え方方に沿つた事業の選択となる。市内の経済対策として、早期に実行可能な事業の選択を行わなければならず、定住対策のための直接的な事業は困難。しかし、事業効果として定住対策に繋がる事業を検討していく。

質問 市長挨拶の中にも「限られた財源を最大限生かすために思いきった施策の見直しに努める」とあるが、来年度予算の思いきった施策の見直しは何か。財政再建と積極財政のどちらに重きをなすのか。

答弁 財政指数は一定の改善が見られるが、依然、財政の硬直化が進んでいる。健全財政の体質を堅持しながら「働く場の確保」を重要な柱に「大町病院の再生」「松糸道路の早期着工」「行政改革と財政の健全化」に重点を置いていく。

企業立地戦略室の実動部隊のリーダーとして、その道のプロを育成すべき



定住につながる企業立地

質問 企業誘致戦略の組織が非常に分かりにくいが、どんな役割を持っているのか。

答弁 産業立地戦略本部は市長を本部長とし、関係する部課長で構成される組織で、産業立地に関する戦略的な推進方策を決定する。決定された戦略に基づき、主体的な企業誘致活動に当たる事務組織が産業立地戦略室である。

質問 戰略室長は公募や庁内の自薦他薦などで決めるべき。その道のプロを育成するつもりはないか。

答弁 経営戦略や設備投資という企業にとつても重要な情報をやり取りするには、英知と情熱を持つ者が必要。昨年も東京事務所に職員を派遣したように、今後も機会を捉えて高度な研修を重ね、人材育成に努める。

質問 夜間一時預かり制度が必要。市としてどう取り組むか。

答弁 一時的に介護が困難になつた場合、宿泊施設を利用するとは可能であるが、夜間一時預かりの施設は充分ではない。市として広域連合での、第5時介護保険事業計画に『小規模多機能型施設』の整備を盛り込むよう要望する。

質問 認知症サポーターの活用は。昨年から、認知症の方、家族を温かく見守るために、認知症サポーターの養成に取り組んでいる。この講座を全市民が受講してほしいと願っている。

認知行動療法について

質問 うつ病、自殺予防治療として保険適用になつた『認知行動療法』にどう取り組むか。

答弁 認知行動療法は精神療法分野での目覚しい成果であり、重要な役割を担っている。市としては、気軽に精神科専門医に受診してもらえるよつた環境づくりに努めていく。

質問 乳がん、子宮頸がん無料検診クーポンの継続を。

質問 不安社会にどう応えるか



丸山 美栄子

高齢者対策

認知症患者家族への支援

質問 夜間一時預かり制度が必要。市としてどう取り組むか。

答弁 一時的に介護が困難になつた場合、宿泊施設を利用するとは可能であるが、夜間一時預かりの施設は充分ではない。市として広域連合での、第5時介護保険事業計画に『小規模多機能型施設』の整備を盛り込むよう要望する。

質問 認知症サポーターの活用は。昨年から、認知症の方、家族を温かく見守るために、認知症サポーターの養成に取り組んでいる。この講座を全市民が受講してほしいと願っている。

質問 無料妊婦健診の継続を。

答弁 現在市では14回の健診、4回

の超音波健診を公費で負担し、安全安心なお産を支援している。継続のため

来年度も予算計上している。24年度以降の事業継続を国に強く要望する。

質問 受診率は20%台であり受診率の向上が課題。

国の来年度事業として予算計上されている。24年度以降の事業継続は必要であるので、国に強く働きかけていく。

質問 乳がん、子宮頸がん、小児ヒブ・肺炎球菌ワクチンへの公費助成にどう取り組むか。

答弁 24年度から『定期予防接種』に組み入れられる方針。これを受けて大北医師会、近隣市町村と調整し予算措置を含めた検討をしていく。



小規模多機能型介護サービス



環境施設について

浅見 昌敏

質問 生ごみ堆肥化事業についての市の考え方と今後の施策の展開は。

答弁 「ごみ質調査」では、排出された可燃ごみのうち、約20%を生ごみが占めているとの結果が出ており、生ごみをいかに減量するかが大きな課題となっている。また、現在計画が進められている北アルプス広域連合の、新しいごみ焼却施設の維持管理費については、構成市村のごみの排出量に応じて負担する方針が出された。ごみの減量化が負担軽減につながる仕組みとなることからも、生ごみの資源化は重要な課題であると認識している。

当市では17年度に市内に生ごみ処理の設置委員会を設置し、19年度に試行を始めて以来、22年度は学校6校と3つの社会福祉施設の生ごみ約60トンの堆肥化の試行を継続している。

全国には生ごみを分別収集し堆肥化している自治体も多々あり、生ごみの堆肥化は一定の技術として定着している。そこで当市では、24年度から大町温泉郷等から排出される生ごみを資源として収集し、八坂堆肥化センターを活用して堆肥化を進めることとし、具体的に検討を進めている。

生ごみの堆肥化は、環境対策だけでなく、有機循環による地域の地産地消



皆、生き生き!! 元気元気!!

24年度に本格実施する具体的な手法については、民間活力を活用して進めることとしているが、設備投資が必要となるため、長期の契約が必要と考えている。このため堆肥化センターを公の施設に位置付ける関係条例を整備し、指定管理者制度を導入することを検討している。出来るだけ求めやすい価格を設定し、観光振興にも資するよう生ごみの循環を推進していく。

この他、仁科二湖の観光地としてのグレードアップについても聞いた。

体制の構築を進めるとともに、観光客等にこの堆肥で育てた食材を提供することにより、観光地としてのイメージアップに繋がることも期待できるなど、農業面や観光面にも貢献できるものと考えている。



有害鳥獣対策で猟友会への支援の充実を

質問 今年の夏は山の木の実が不作で、人家近くへのクマの出没がかつてないほど目撃され、イノシシ、シカ、サルなども例年以上に増え、農作物を荒らした。市の鳥獣による被害はどの位か。地域住民の命や財産を守るために、献身的に活動しているのが猟友会員だが、現在の市の委託料は少額で、捕獲頭数によって報奨金を支払う自治体が多い。猟友会への支援をもつと充実させる考えはないか。

答弁 昨年度の野生鳥獣による被害額は市全体で総額約6,200万円。一昨年度の1・3倍で、特にイノシシによる被害は46倍となっている。本年度は昨年度以上の被害額が予想される。県内の市町村を見ると捕獲実績で報酬を支払っているところが多いが、猟友会と協議して昨年度から単価契約方式を取り入れ、委託料は増加している。新年度も猟友会と協議のうえ、契約方法及び内容を決定したい。

ケーブルテレビについて

質問 ケーブルテレビ事業の現在の加入状況と、目標に届かない原因は何か。総額16億円の事業で、旧大町市約1割の加入では費用対効果の面で大いに疑問があり、市民の理解が得られない。市民からは他の事業に税金を



稻穂を食べるイノシシ（海の口）

使つてほしいという声が多いが、市としてどう考えているか。

答弁 12月3日現在、加入申し込みは1,201件で、美麻・八坂を合わせた総数は2,151件。ここにきて申し込みが増えており、引き続き加入促進に努める。この度の交付金は情報通信網基盤を整備するためのもので、自由に使途を選択できる財源ではない。

月1,600円払えば何でも見られると勘違いする人や、見る見ないに関わらず衛星放送料金が上乗せされることを知らない人がいるのは説明不足の表れだ。加入して短期で脱退した場合の負担金はどうなるか。

質問 NHKの受信料は別だと説明している。短期で脱退した場合、市の負担になる。

厳しい市の財政状況を踏まえ、物件費などの抑制に取組むとともに、市単独の補助金や各種団体への負担金の再検討などを進め、歳出金額に亘る点検を行い、抜本的な改善に努めなければならぬと考えていい。



立川アンテナショップの充実を！

質問 実勢価格とかい離していふと指摘なので個々の工事における特殊性を考慮し、適切な価格を設定するよう一層努めてまいりたい。



大町を自慢しましょう



安定的な財政運営に向けて

川上 守孝

質問 国も地方も台所は火の車と報じられている。そうした厳しい財政状況の中で、健全な財政運営に努められていることは理解できるが、今後当市はどのよつた工夫をして財政運営に当たるか伺いたい。

答弁 地方自治体における財政の硬直化を示すと經常収支比率は、91・1%となり、依然として高い水準にあり、市が自由に使えるお金が少ない状況を示している。經常収支比率が高止まりとなつてゐる要因としては、歳入面では、世界的な景気の後退や、土地価格の下落に伴う市税の減少による影響が大きく、また、歳出面では市債の償還に伴つ公債費負担が、高めの水準にあることや、生活弱者への医療扶助等の社会保障費の増加などが挙げられる。現在財政健全化計画や公債費負担適正化による公債費の適正管理に努めるとともに、集中改革プランに基づく職員の定員管理の適正化や、事務事業の見直しを図つていく。

立川アンテナショップについて

質問 今年4月25日、立川市に、大町市のアンテナショップ「信濃大町アルプスプラザ」がオープンした。利用者や販売状況はどのくらいか。アンテナショップの重要な機能として、商品の販売だけでなく、大町市の情報はどういう形で発信しているか。

答弁 まず運営状況では、店頭には市の特産品を中心に、約50品目の商品を並べてあり1月までに3、500人ほどの方に利用いただいた。販売実績は355万円ほどにのぼつて商品の販売だけでなく、当市の情報を発信する重要な役割を担つてゐる。観光ポスター、パンフレットなど映像による情報の提供に努めていく。



各団体への補助金の大幅な見直しを

質問 立川市アンテナショップに大町市の多数の市民の参加を望むが展望は。

答弁 現在のスペースでは困難であるが隣接の場所を借りて日曜日、祝日に、より多くの皆様に参加いただけるように模索したい。

質問 商工会議所への補助金については、その運用実績の評価検証をしていか、市民に説明責任を果たすべきではないか。

答弁 適正に処理されているものと判断している。説明責任については商工会議所の「会報おおまち」により様々な情報を掲載して会員に周知されてい

質問 どんな団体に対する補助金も思い切つた見直しをするべきだと思うが。

答弁 行財政改革の推進の觀点からも見直しを行つ事が必要だと認識している。

質問 建築工事における単価設定が安すぎて実勢価格とかい離していいのか。

答弁 実勢価格とかい離していふと指摘なので個々の工事における特殊性を考慮し、適切な価格を設定するよう一層努めてまいりたい。

質問 工事の品質保証のためにも長野県に準じて85パーセント以上の最低落札制限価格の設定が出来ないか。

答弁 最低価格者の価格が制限価格を下回つた時に失格とする制度である。最低制限価格の設定について県や他市の低入札価格調査制度や、最低制限価格制度の導入や改正の状況を参考に、今年度中に大町市独自の制度を策定していく。

質問 設計業者がその工事の管理業務を兼務することは弊害が多く、よく誤り。大町市の認識は。

答弁 ①設計と管理の一括委託方式②それぞれを分ける第三者管理方式、③大町市自らが工事管理を行う自主管理方式の3種類があるが、発注しようとする工事の特性により以上の3つの中から、ふさわしい工事管理方式を今後検討していく。

委員会審査報告

総務文教委員会

議案第90号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第6号）」のうち

歳人では、建設機械整備補助金に関連し「高額な機械等の品質や維持管理の対応」について質疑が出され、行政側から「入札は、市の入札参加者として誠実な履行を行える業者が選定されている。品質保証の観点から必要な事項は仕様書等により明記することで維持管理などに支障をきたさないよう適正な機械等の購入に努めている」との説明がありました。

歳出では、(仮称)山岳図書資料館設計業務に関連し「建設の目的、閲覧スペースや空調設備の必要性について」の質疑が出され、行政側から「山岳関係の貴重な資料が寄付されるので、博物館としての魅力や質を高め、全国に情報を発信し、山岳文化都市・大町市をアピールしたい。また、資料の保存や冬季の利用にも空調設備は必要」との説明がありました。さらに、「施設の規模の見直しは」との質疑が出され、行政側から「建物の配置、収蔵スペース等について精査し、適正な規模となるよう努める」との説明がありました。

委員会では、本議案に関して、委員間の自由討議を行い、「施設の規模等が煮詰まつていない中で、設計費を予算計上するのは、拙速ではないか」との

意見や、調査・研究・付属園などへの様々な意見が出されました。

慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本議案に対する附帯決議が全会一致で採択されました。決議内容は

「(仮称)山岳図書資料館建設に当たつては、規模および使い方などに関する慎重に事業を進める」と強く求め

る。これを契機に、山岳博物館および付属園の今後の方針について早急に検討を進め、山岳博物館の社会的価値を高めるように要望する」であります。

社会厚生委員会

議案第90号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第6号）」のうち、当

委員会に付託されました部分については、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に付託されました部分については、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第7号）」のうち、当委員会に付託されました部分については、慎重審査の結果、賛成多数で原案を可決すべきものと決定いたしました。

子育て支援課所管事項の審査では、

委員から「両保育園の解体については、地元との合意はどうしているか」との質

疑があり、行政側からは「もみのき保

育園の解体については地元自治会から一定の理解は頂いている。」「ふじ保

育園については、基本的に解体する方針であるが、具体的な後利用計画につ

いては、今後、地元自治会と充分協議

していきたい」との答弁がありました。

慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号 「平成22年度大町市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）」の審査については、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号 「平成22年度大町市病

院事業会計補正予算（第2号）」の審

査では、委員から「診療報酬の改定により、どの程度增收が期待できるか」との質疑があり、行政側から「約4%の增收となる」とが見込まれるが、同程度の支出も見込まれる。支出の抑制について、一層の努力を図りたい」との説明がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第91号 「平成22年度大町市病

院事業会計補正予算（第2号）」の審

査では、委員から「診療報酬の改定により、どの程度增收が期待できるか」との質疑があり、行政側から「約4%の增收となる」とが見込まれるが、同程度の支出も見込まれる。支出の抑制について、一層の努力を図りたい」との説明がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第92号 「平成22年度大町市公

共下水道特別会計補正予算（第2号）」の審査については、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

単価を算定している市町村もあるが、当市では捕獲できない場合、見回りのための出動を含み算定している」との答弁があり、慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第7号）」のうち、商工費の関係では、「観光DVDの内容について」質疑があり、行政側から「観光誘致の目的で検討段階であるが、30秒、5分、15分、といった内容で専門家と相談していく」との答弁がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

議案第99号 「平成22年度大町市一般会計補正予算（第7号）」のうち、商工費の関係では、「観光誘致の目的で検討段階であるが、30秒、5分、15分、といった内容で専門家と相談していく」との答弁がありました。慎重審査の結果、全会一致で原案を可決すべきものと決定いたしました。

12月定例会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
議案第 85 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意(全会一致)
議案第 86 号	大町市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について	可決(全会一致)
議案第 87 号	大町市過疎地域自立促進計画の策定について	可決(全会一致)
議案第 88 号	大町市ケーブルテレビ放送事業に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)
議案第 89 号	大町市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決(賛成多数)
議案第 90 号	平成 22 年度大町市一般会計補正予算（第 6 号）	可決(全会一致)
議案第 91 号	平成 22 年度大町市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 92 号	平成 22 年度大町市公共下水道特別会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 93 号	平成 22 年度大町市住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 94 号	平成 22 年度大町市公営簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 95 号	平成 22 年度大町市水道事業会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 96 号	平成 22 年度大町市温泉引湯事業会計補正予算（第 1 号）	可決(全会一致)
議案第 97 号	平成 22 年度大町市病院事業会計補正予算（第 2 号）	可決(全会一致)
議案第 98 号	平成 22 年度大町市指定訪問看護事業会計補正予算（第 1 号）	可決(全会一致)
議案第 99 号	平成 22 年度大町市一般会計補正予算（第 7 号）	可決(賛成多数)
議事第 9 号	機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める意見書	可決(全会一致)
議事第 10 号	環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加に関する意見書	可決(全会一致)
議事第 11 号	大糸線存続に関する意見書	可決(全会一致)

11月臨時会の提出案件の審議結果

議案番号	案 件	議決の結果
報告第 15 号	専決処分の報告について	承認
議案第 79 号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第 80 号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第 81 号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第 82 号	工事請負契約の締結について	可決(賛成多数)
議案第 83 号	市立大町総合病院医師修学資金貸与条例制定について	可決(全会一致)
議案第 84 号	平成 22 年度大町病院事業会計補正予算（第 1 号）	可決(全会一致)

請願 · 陳情審查結果

○陳情第43号 過疎対策等に関する陳情（八坂地域づくり協議会会長）

○陳情第44号 最低制限価格の設定に関する陳情（社団法人 長野県建築士事務所協会会長他1名）

○陳情第45号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情（社団法人 長野県建築士事務所協会会長他1名）

○陳情第47号 T.P.Pの参加に反対する陳情（農民運動長野県連合会 中信農民センター組合長他1名）

○請願第48号 機能性低血糖症に係る国の取り組みを求める請願（食と心身の健康を考える会代表）

一部不採択

○陳情第39号 子どもの医療費無料化に関する陳情（新日本婦人の会大町支部支部長）

○陳情第42号 通学路及び学区内危険箇所の安全確保に関する陳情（大町市立大町東小学校PTA会長）

不採択

○（平成21年）陳情第45号 「ごみ焼却場建設について」（大町の「ごみ問題を考える会代表）

○陳情第41号 一〇〇看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情（長野県医療労働組合連合会執行委員長）

陳情の取り下げ
継続審査

○陳情第46号 米価の大暴落に歯止めをかけるための陳情（農民運動長野県連合会中信農民センター組合長他1名）

○陳情第40号 通学路等の安全確保に関する陳情（大町市立大町南小学校PTA会長他1名）のうち継続審査分

(13) おおまち市議会だより

行政視察報告

総務文教委員会

総務文教委員会では8月25日～27日まで北海道釧路市・斜里町・標津町の行政視察を行いました。

今回の視察の中で、特に印象深かつた人口5,803人の、どちらかといえば小規模な町・標津町の取り組みについて報告します。

かつてサケの水揚日本一を記録した町の歴史を生かし、サケにこだわるまちづくりに取り組んでいるといふ」と

です。具体的な取り組みとして、サケの加工体験・研修可能な「ふれあい加工体験センター」サケの水族館「サモンパーク」の整備、街路灯や歩道、案内表示板などにサケのデザインを探用した他、国内初の河川でのサーモンフィッシングの実現が上げられます。さらに、水産加工に関する品質管理体制「標津町地域ハサップ」を確立し、その実践を消費者に公開する目的から、体験・モニターツアーなどが関係者の連携により行われ、多種・多様な交流型観光を推進しています。

体験ツアーやガイド役は、ガイドとして登録された町



民が行っていることなど、地域資源であるサケを観光に結び付けてことで新たな観光産業が創出されました。標津町は、サケにこだわるまちづくりを四半世紀にわたり進化させながら取り組んできています。今後も小さくてもキラリと光るまちの実現を目指して町民との協働で歩んでいくことになりました。人口の減少傾向にある中、豊かな自然を背景とした観光地や、地域資源の豊富な当市にとって、今後のまちづくりや地域の活性化に向けて参考になる取り組みでした。

社会厚生委員会

期日：平成22年7月14日～7月16日

視察地及び視察事項

①北海道上富良野町・特定検診・特定保険指導について

②北海道留萌市・留萌市立病院における経営改善の取り組みについて

③北海道稚内市・太陽光発電について

上富良野町は健康受診率、保健指導実施率共に全国平均を大きく上回っており、生活習慣病の治療者が減少するなど、その効果がはつきりとでています。

産業建設委員会

6月30日から7月2日まで、鹿児島

県南九州市、熊本県八代市及び天草市の視察を行いました。

南九州市の観光振興策では、武家屋敷、特攻平和会館等の観光資源に加え、「薩摩の小京都」を核に様々なイベントを行い集客を図っています。商工観光課が中心となり、教育旅行の誘致を



稚内市の太陽光発電は環境問題やエネルギー問題を解決する手段として大きな期待が寄せられており各メーカーでも機能向上を目指した技術開発が次々と進められていて、当施設での5年間の実証実験の成果に期待が集まっています。特に寒冷、積雪地である稚内市と同じ地域特性をもつ大町市にとっても、今後、太陽光発電の推移に期待を持つことができました。

また、病院を守っていることを実感なつて、病院を守っていることを実感できました。

稚内市の太陽光発電は環境問題やエネルギー問題を解決する手段として大きな期待が寄せられており各メーカーでも機能向上を目指した技術開発が次々と進められていて、当施設での5年間の実証実験の成果に期待が集まっています。特に寒冷、積雪地である稚内市と同じ地域特性をもつ大町市にとっても、今後、太陽光発電の推移に期待を持つことができました。

天草市の観光振興への取組みは、合併により10団体で天草市観光協会を設立し、1年後社団法人として「天草宝島観光協会」となりました。特徴として、行政は主に観光施設等のインフラ整備を行い、協会はソフト部門の事業等で交流人口1,000万人を目指していました。

また、同地域に有料老人ホーム型住宅建設が進められ、福祉系株式会社が空きビルを購入し、144床の有料老人ホームとなっています。

天草市の観光振興への取組みは、合併により10団体で天草市観光協会を設立し、1年後社団法人として「天草宝島観光協会」となりました。特徴として、行政は主に観光施設等のインフラ整備を行い、協会はソフト部門の事業等で交流人口1,000万人を目指していました。

天草市は、天草の観光資源を活用して、地域の特性を活かしながら、魅力ある広域観光圏に取り組む姿に勇気をいたしました。

市連合自治会との意見交換会

市議会は10月21日、市連合自治会からの申し入れによる意見交換会を市役所で開催しました。忙しい日程のなかで、企画してくださいました連合自治会の皆さんに感謝申し上げます。

以下、質疑応答の概要を報告します。

基本条例について

連合自治会から、基本条例の具体的な運用方法や、開催要望があつた場合の対応について質問があり、議会からは、市民の意見を議会ができるだけ汲み上げていくべくして制定した。開催要望があつた場合は、政策調整委員会で検討を行うとの答弁をしました。

市議会の仕組みと審議の流れについて連合自治会から、本会議や委員会等の議決の経過や議論の内容、テーマや日程等がわからぬので公開できなか、との質問があり、議会からは、議事録の公開インターネットでの配信、議会だよりも発行している。委員会審査の日程・内容の事前公開は難しいが、今後やり方を検討していく。との答弁をしました。また、傍聴する際、カメラや録音機等を持ち込めないか。との質問があり、これについては検討していく、としました。

議会の休日開催について

連合自治会から、休日・夜間の議会開催はできないか、との質問があり、



初めての試み 意見交換会開催

市民との意見交換会

議会への提言・要望
今後も議会の機能等について勉強会を開いてほしい。議員としての品格と市民の代表としての自覚をもつてほしい。人口増対策に早急な取り組みをすべき。との提言・要望がありました。議会は、これらの課題について、議会基本条例の運用の中で、取り組んでいます。

自治会からの陳情について

議会からは、全国的にも多くなく、傍聴者も少ないので実態だ。経費や理事者側の日程調整等の課題があり難いが、どうすれば傍聴者が来てくれるかなど含めて検討したい、との答弁をしました。

自治会からの陳情について

連合自治会から、陳情はどんなものでも出していいのか。請願と陳情はどう違うのか。との質問が出され、議会からは、基本的に自治会として市政に要望や希望であれば可能である。請願は紹介議員がいて法律上の根拠に基づくものを指し、陳情はそれを必要としない。との答弁をしました。

議会基本条例について

市民から、①政策調整委員会の構成員は。②議会は年4回あるのに、意見交換会はなぜ1回か。③議員の質問と行政の答弁がかみ合っていない。などの質問がありました。

議会からは①については調整委員会は正副議長、3常任委員会が構成され、議会からも議員が構成されています。

意見交換会での宿題

- 1 委員会などの審査日程・内容を事前に公開できないか。
- 2 委員会を傍聴する際カメラ、録音機器等を持ち込めないか。
- 3 休日夜間の議会開催は可能か。
- 4 陳情の窓口を市民サポートセンターにできること。

21年度決算について
市民から、①しっかりと保育園訴訟の経過と、各議員の対応は。②20年度決算に対する意見の反映は。③大町病院をする会になぜ議員が入らないのか。などの質問がありました。議会からは、①については原告側の判断にゆだねられないでいる。この交換会は、議員個人の意見を言う場ではない。②については22年度の予算へ反映となる。③については議会として病院対策委員会を設置してあり、そのなかで活動する。必要に応じ他の団体と連携・協力する。

また、税の滞納整理は、臨時職員でなく正職員が責任をもつた対応をすべき、との要望がありました。
だより編集委員会委員長、委員長をしていない会派の代表により構成されている。②については少なくとも年1回はやつてみようといつゝことになった。市民からの要望があれば何回でも可能な。③については行政と議論が深まるよう話し合いをしていく。との答弁でした。

いか。

- 5 税金の滞納整理を正規職員ででき
ないか。
1、2、3、については議会運営委員
会で検討します。4、5については行
政へ送ります。検討が終了したい市
ホームページ等で報告します。

議会としての反省

2回の意見交換会の結果
を踏まえ、議会としての反
省点や、今後の課題につい
て整理をしました。

(1)情報発信、準備等について

- ①知らせるための工夫や
検討が必要。
②市民が参加しやすい
テーマの設定、場所の
選定、机の並べ方、出
席議員の数などの検討
が必要。

(2)各議員の答弁、発言等につ いて

- ①質問に対し、すでに決まっている
経過についての説明は必要。

- ②意見交換会の進め方や答弁の仕方
等については、ルール作りを含め、
議会の今後の課題とする。

【講演内容概要】

赤字の根源は

などがありましたら、各市議会議員か、
議会事務局へ連絡ください。政策調
整委員会での議論や、今後の議会活動
に活かしたいと思います。

市民の皆さんからの「意見」、「要望」
などがありましたら、各市議会議員か、
議会事務局へ連絡ください。政策調
整委員会での議論や、今後の議会活動
に活かしたいと思います。

先進地事例を学ぶ

三浦市立病院の 再生に向けた 取り組みについて

自治体病院の赤字の根源は、人件費
比率が高いこと。医療機器の性能が高
いこと（高級品を使用）。医師が代わ
ると医療機器も替わることなど。職員
に経営赤字の当事者意識がないなどで
あります。

具体的な改善事例

- 経費削減では、
①医薬品、診療材料等の購入等を一元
化し専門業者に委託
②医療用機器はVPP契約（神奈川県
自治体病院では初）
③給食業務のアウトソーシング
④施設管理業務委託の一本化
⑤医療職給与の適正化の実施

単年度赤字経営を3年で黒字に

三浦市立病院は、診療科目1科、病
床数136床の公立病院です。経営状
況は、19年度は5億7千万円の単年度
赤字であったものを、21年度には単年
度赤字を2千万円までに圧縮し、22年
度は単年度黒字の見通しとのことです。
その赤字からの脱却を実行したのが、
病院事務長の打越氏であります。

打越氏は、約20年間金融機関に勤めた
経験を活かし、公立病院の再生に取組
んできました。平成20年4月1日から
は、三浦市立病院の事務長に採用され、
病院改革に取り組んできたとのことで
あります。



これにより人件費比率は19年度62.
5%から22年度は45%を見込む。

- 収入増加対策としては、
①垂急性期病床の算定実施
②脳神経外科の標準
③定額給付金脳ドックの実施
④入院セットの導入を実施。

地域医療の連携では、
①開業医との連携による検体検査受託
これにより市民の生涯にわたる統一し
た健康管理が可能となりました。

地域の医療は病院だけの問題ではない。
い。地域に住むみんなが一つになつて
考えていかなければなりません。
地域医療を守るために「今何ができる
るか」など早急な検討と実践が迫られ
ています。

焦点

たゆまぬ議会改革を!!

市議会では昨年9月に制定された議会基本条例により、様々な面で改革を推し進めています。

市議会では、一昨年6月から議会基本条例制定にむけて準備を進め、計21回の議会運営委員会での検討や議会運営委員会での検討や視察、意見交換会等を経て、昨年の月定例議会において制定されました。

議会基本条例を定める理由を「議決責任を果たすため」と要約することができます。それでは具体的な取り組みをご紹ひします。

意見交換会の開催

議会主催の意見交換会を少なくとも年1回以上開催することを決めました。また、市民の皆さんのご要望に応じて意見交換会を開催する義務を条例に定めました。この規定により、昨年は10月に市連合自治会主催11月に議会主催の意見交換会を開催しました。いただいた貴重な意見は、今後の議会改革、あるいは政策立案の参考にさせていただきます。検討結果などは議会だよりやHPにて、隨時報告させていただきます。

自由討議の導入

教訓会において、自由討

議の時間を設けました。これは、議員間の自由闊達な議論を通じて、提案された議案の争点、論点を明確にし、より良い結論を出すためです。

12月定例議会では、自由討議を行われました。総務教委員会においては、(仮称)山岳図書資料館の建設について、熱心に議論され、その結果「規模・使い方について慎重に事業を進めることを求める」附帯決議が全会一致で決まりました。

市民の皆さんに読んでいただるために、頑張っています。

議会だよりの見直し

大町市議会では、市では珍しく、議員が編集を行っています。議会基本条例の波及効果として、議会だよりが大幅に変わりました。

市民の皆さんに読んでいただるために、頑張っています。

議会主催の講演会開催

12月14日(三)浦市立病院の打越事務長を大町市に招いて、議会主催、大町市共催で講演会を開催しました。病院改革について、100人を越える参加者が集まり、大盛況でした。

たゆまぬ議会改革を

議会基本条例の精神を実現するために、市議会では具体的に動いています。基本条例に係る財源措置など7項目により、より深く政策議論が行われることになりました。

いって、政策議論を高めていこうとの機運が高まっていました。現在、政治倫理(兼職禁止)について議論をしていました。市民の皆さんへの変化などを止めます。支援をこれからもよろしくお願いします。

反問権の付与

議員の提案に対しても、市長や職員が分からないと質問する」とにより、政策議論がより高まることを期待されています。

編集後記

2歳になる娘にはつくりとした自我ができるました。苦労もありますが、子育てを楽しんでいます。日々の子どもの成長はとても面白く、また考えさせられます。以前よりおやつなど極東の政治情勢は、より難しくなることは避けられません。一触即発の綱渡りを何度も繰り返すことでしょ。お互いに都合の良いことだけを主張し合つても紛争の解決は困難です。子どもを見習い、「奪い合い」から「分かち合い」の世界を築かなければ、私たちの将来は悲惨なものとなります。英知と忍耐が試される時です。

私のマネをする娘に、ドキッときせられました。大人として、どのような手本を子どもに示すことができるのか、考えさせられる毎日です。